賃上げ・設備投資・仕入れ決済などの資金調達に

マル経融資をご活用ください!!

―小規模事業者経営改善資金融資制度―

マル経融資の特長

無担保・無保証人	最大2,000万円融資可能！	返済期間	低金利！
		・運転資金 10年 ・設備資金 10年	2.95% (R8.11.1 現在)

幅広い用途にご利用いただけます !!



運転資金

- 仕入れや買掛金、諸経費などの決済資金に！
- 従業員の給与・賞与・賃上げの原資に！
- ホームページの改修、DM等の広告宣伝費に！

設備資金

- 生産性向上に向けた設備や機器の導入に！
- 運搬や営業のための車両購入費に！
- 内装工事や看板設置などの店舗改装費に！

まずはお気軽にご相談を

倉敷商工会議所 中小企業相談所
倉敷市白楽町249−5
TEL 086−476−1005

倉敷商工会議所
地域と協働する商工会議所を目指しています。

マル経融資ご利用の流れ

1 **融資相談**
商工会議所に融資に関しご相談ください。

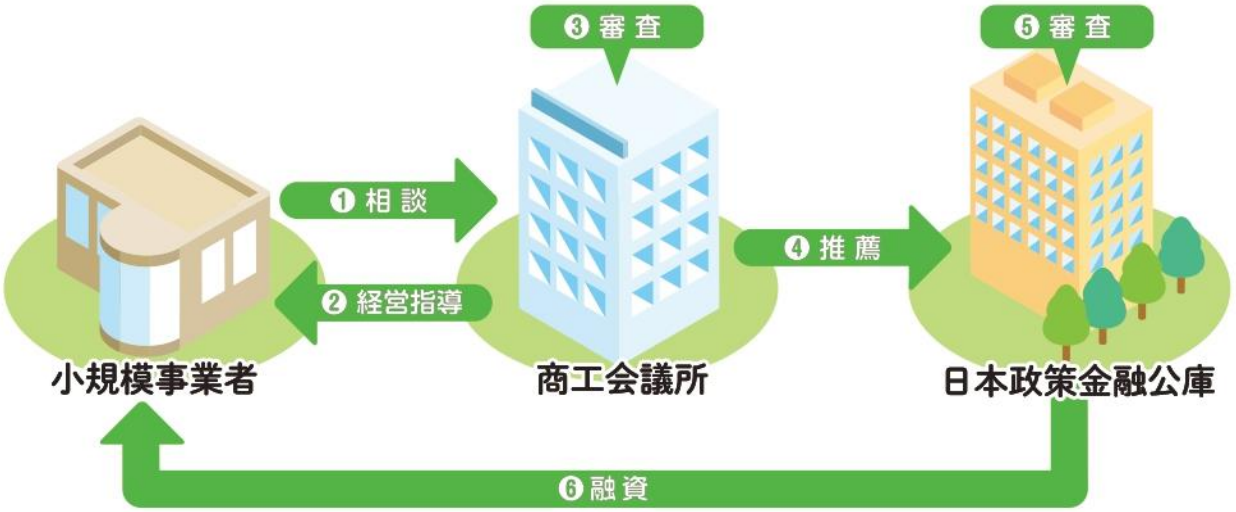
2 **経営指導**
融資希望額や資金使途、現在の経営課題などを確認させていただきます。

3 **審査会**
商工会議所内で専門家による審査会を実施します。

4 **推　薦**
商工会議所から日本政策金融公庫へ推薦します。

5 **本審査**
日本政策金融公庫で最終審査を行います。

6 **融資決定**
日本政策金融公庫から融資結果が通知されます。



マル経融資とは？

マル経融資制度は、小規模事業者の経営を支援するため、商工会議所の推薦に基づき無担保・無保証人・低金利で融資を受けることができる日本政策金融公庫の公的融資制度です。

利　用　条　件

- **小規模事業者であること**
 常時使用する従業員20人以下の法人・個人事業主
 ※商業またはサービス業（宿泊業・娯楽業を除く）は5人以下
- **営業年数**
 当所管内で最近１年以上事業を営んでいること
- **許認可**
 許認可を要する場合はそれを受けていること
- **納税状況**
 納期限到来の税金は完納していること
- **経営指導**
 倉敷商工会議所の経営指導を原則６カ月以上受けていること

用意していただくもの

- **２期分の確定申告書・決算書**
- **直近の試算表**

特　例　制　度

- **賃上げ特例**
 雇用者給与等支給額が最近の決算期と比較して2.5％以上増加する見込みがある事業者（最近の決算期で既に増加している者を含む）は、貸付後２年間の利率を0.5％引き下げることができます。

「会員特別融資制度」のご案内

倉敷商工会議所では、提携金融機関のご協力のもと、会員向けの特別融資制度を取り扱っています。通常の融資に比べ、金利や手数料などについて優遇された条件で融資が受けられます。

- 小規模事業者経営改善資金（日本政策金融公庫HP）
 https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/kaizen_m.html
- 倉敷商工会議所
 https://www.kura-cci.or.jp/financial/financial_yuushi/

日本公庫HP　　会議所HP